

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 1 2 日

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

文部科学省研究振興局学術研究助成課  
独立行政法人日本学術振興会研究事業部

令和 3 (2021)年度科学研究費助成事業 (科研費) の公募に係る制度改善等について

平素より、科研費業務について御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 3 (2021)年度科研費の基盤研究等の公募に当たっては、下記のとおり変更を予定していますのであらかじめお知らせします。これらの変更等は、「第 6 期科学技術基本計画に向けた科研費の改善・充実について (中間まとめ) <sup>1)</sup>」等に基づくものです。また、公募は本年 9 月 1 日付けで開始し、同日文部科学省及び日本学術振興会ホームページへの公募要領の掲載を予定しています。

なお、令和 3 (2021)年度予算の状況によっては、今後措置する財源や内容等に変更があり得ることを御承知おきの上、詳細は公募要領を確認してください。

これらについて、貴機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に対して周知してください。

#### 記

1. 「第 6 期科学技術基本計画に向けた科研費の改善・充実について (中間まとめ)」に基づくもの
  - 若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるように、「若手研究」の研究期間を「2～4年間」から「2～5年間」に延伸します。
  - 「若手研究」において、39 歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置については、令和 2 (2020)年度公募をもって終了しました。
  - 「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群へのスムーズな移行を励行するため、一度「基盤研究」種目群を受給した者については、「若手研究」への応募を認めないこととします。
  - 「基盤研究 (B)」における若手研究者の応募課題を積極的に採択できる仕組みについては、「若手研究 (A)」の公募停止に伴う経過措置として実施していましたが、令和 2 (2020)年度公募をもって終了しました。
  - 国際共同研究加速基金「帰国発展研究」について、従来、応募資格を応募時点において「日本国外の研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分 (ポストドクターを除く)」を有していること、としていましたが、本年 9 月 1 日公募開始予定の令和 2 (2020)年度公募より、「ポストドクター」という身分であっても、本種目の趣旨に合致する場合には応募可

<sup>1)</sup> 「第 6 期科学技術基本計画に向けた科研費の改善・充実について (中間まとめ)」 (令和 2 年 6 月 3 0 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

URL: [https://www.mext.go.jp/content/20200715-mxt\\_gakjokik-000008754\\_01-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200715-mxt_gakjokik-000008754_01-1.pdf)

能とします。

2. 「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日）等に基づくもの
- 「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について」（令和2年5月22日研究振興局、科学技術・学術政策局、研究開発局、高等教育局申し合わせ）を踏まえ、科研費においても令和3（2021）年度から研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費の支出が可能となります。
  
  - 「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（令和2年2月12日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、令和2（2020）年4月から、科研費により雇用される若手研究者が一定の条件の下、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等の実施を可能としています。
3. その他
- 研究成果公開促進費 研究成果公開発表（B）のうち、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の公募は、昨年度より1ヶ月程度スケジュールを前倒しし、令和2（2020）年9月1日～11月上旬を予定しています。  
また、当該公募の詳細については、「研究成果公開促進費」の令和3（2021）年度公募要領に一元化し掲載する予定です。
  
  - 令和2（2020）年度公募より、研究機関から提出される「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究不正行為チェックリスト」について、両チェックリストの提出がない研究機関に所属する研究者に対しては、交付決定を行わないこととしていますので、各研究機関の事務担当者におかれては、手続に遺漏のないよう御留意ください。

**【本件問合せ先】**

<新学術領域研究（研究領域提案型）及び学術変革領域研究に関すること>  
文部科学省研究振興局学術研究助成課  
TEL：03-5253-4111（内線：4094）

<上記以外の研究種目に関すること>  
独立行政法人日本学術振興会  
研究事業部 研究助成企画課  
TEL：03-3263-4796

<その他科研費制度全般に関すること>  
文部科学省研究振興局学術研究助成課  
TEL：03-5253-4111（内線：4091）